

摂津市議会

議会運営委員会記録

平成24年3月27日

摂津市議会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

1. 会議日時

平成24年3月27日(火) 午前10時 開会
午前10時47分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	三宅秀明	副委員長	南野直司	委員	大澤千恵子
委員	上村高義	委員	弘 豊	委員	森西 正
委員	原田 平				
議長	嶋野浩一朗	副議長	村上英明		

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

なし

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 寺本敏彦 同局局次長 藤井智哉 同局総括参与 野杵雄三
同局総括主査 湯原正治 同局書記 寺前和恵 同局書記 田村信也

1. 案件

- ・議案第1号 平成24年度摂津市一般会計予算所管分
- ・議案第9号 平成23年度摂津市一般会計補正予算(第4号)所管分
- ・上程の決まった意見書の議事日程、扱いについて

(午前10時 開会)

○三宅秀明委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、原田委員を指名いたします。

それでは、議案第1号所管分及び議案第9号所管分について審査を行います。補足説明を求めます。藤井局次長。

○藤井事務局次長 議案第1号、平成24年度一般会計予算のうち、議会費にかかわる部分につきまして過日の議会運営委員協議会でご説明させていただき、重複いたしますが、改めまして補足説明をさせていただきます。

議会事務局職員人件費を除く予算の総額は3億637万6,000円で、平成23年度予算と比較いたしますと4,291万2,000円の減額となっております。この主な要因は予算書63ページの節4、共済費、議員共済給付費負担金において総務省が示します法的負担金率が88.5%から57.6%に変更されたことにより4,405万1,000円を減額するものでございます。そして、節9、旅費におきまして、常任委員会における行政視察を実施するための予算を新たに計上、委員につきましては1人当たり8万円とし、22人分、計176万円の費用弁償とその随行職員4人分の計32万円の普通旅費を合わせた金額208万円を加え、その結果284万円に増額しております。

以上が平成24年度一般会計予算所管分の補足説明とさせていただきます。

次に議案第9号、平成23年度一般会計補正予算(第4号)のうち議会費にかかわる部分について補足説明をさせていただきます。

補正予算書では28ページから29ページになります。いずれも減額補正で年度

末を見通した中で執行状況を精査いたしました上での差金の減額となっております。

そのうち、節9、旅費におきましては今年度は北摂市議会議長会の管外視察当番市となっていたため、事務局分の普通旅費を計上いたしておりましたが、視察における事前の下見分は北摂市議会議長会会計より支出が認められましたことにより、その不用分が含まれております。

次に節11、需用費、印刷製本費につきましては議会だよりの発行に関する経費で、また節12、役務費、筆耕翻訳料につきましては、本会議での速記や委員会等における音声反訳業務にかかわる経費で、それぞれ契約単価の落札減によるものでございます。

また節19、負担金、補助及び交付金、政務調査費につきましては交付申請を行わなかった6会派における未交付分を減額いたすものでございます。

以上、平成23年度一般会計補正予算所管分の補足説明とさせていただきます。

○三宅秀明委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

森西委員。

○森西正委員 平成24年度予算の行政視察の旅費について、職員1人当たり8万円ということですが、この職員というのは議会事務局の職員ということなのか、各委員会所管の理事者側職員ということであるのか、その点をお聞かせいただきたいと思います。

○三宅秀明委員長 藤井事務局次長。

○藤井事務局次長 ただいまの委員会視察におけます予算どりの職員ということですが、基本的に議会事務局の職員でございます。ただ、議会活動等検討委員会で決定いただきましたように、視察の内容によりまして、理事者側の出席が

可能な場合は、理事者側の予算で理事者側の職員が参加させていただくということもあるということになっております。

○三宅秀明委員長 森西委員。

○森西正委員 先日、各常任委員会の委員長・副委員長が集まって協議を行いました。その後、各常任委員会で視察をされるかどうかということをご諮られたと思うんですけども、現状としてわかる範囲で各常任委員会、どのような方向性なのかということをお教えいただけますか。

○三宅秀明委員長 藤井事務局次長。

○藤井事務局次長 現在、各常任委員会とも、視察を行うということは決定されております。ただし、視察先、日程、視察内容等については今会期中の決定は困難なため、閉会中に継続して調査されていくという形になっております。

○三宅秀明委員長 森西委員。

○森西正委員 私も文教常任委員会の委員長をしておりますので、各常任委員会の委員長・副委員長が集まって協議を行った中で、議会活動等検討委員会で決定をしたけれども、本来であれば議会運営委員会で協議すべきではないかという意見も出ました。議会活動等検討委員会で諮られた際に議会運営委員会を開催しておけばそういう意見も出てこなかったと思います。私も議会運営委員会のメンバーでありますけれども、議会運営委員会でも同時に進めていくべきではなかったのかと思っています。これは委員長・副委員長の協議で出た意見の報告と私の意見として申し上げたいと思います。

○三宅秀明委員長 森西委員からのご意見ということで承らせていただきたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

弘委員。

○弘豊委員 補正予算にかかわる部分な

んですけども、先ほどのご説明で政務調査費にかかわって6会派分の減額を今回の補正で上げられているんですけど、あと1会派、第2四半期以降の分の扱いがどうなるのか確認のためにお聞かせいただけますか。

○三宅秀明委員長 藤井事務局次長。

○藤井事務局次長 補正予算におきます政務調査費の減額なんですけども、6会派、未交付分という形で説明させていただきました。残り1会派の第1四半期を除く残り9か月分は年度終了後の収支報告に基づきまして未執行分は不用額という形で取り扱わせていただく段取りをしております。

○三宅秀明委員長 弘委員。

○弘豊委員 今、ご説明いただきましたけれども、扱いが違ってくるのは、どうしてそういうふうになるのか詳しくお聞かせいただきたいと思います。

○三宅秀明委員長 藤井事務局次長。

○藤井事務局次長 1会派につきましては既に年度当初に交付申請を行っております。これを行うことによりまして債権が発生し債権者という形になっておられまして、年度途中にその執行を停止するという事は寄附とみなされる恐れがあるということで、年度末の収支報告まで待ち、その後に処置するという形を段取りしておるということでございます。

○三宅秀明委員長 ほかにございますでしょうか。

上村委員。

○上村高義委員 平成24年度予算の行政視察の旅費についてですけども、先ほど森西委員のほうから発言がありましたように、各常任委員会の委員長・副委員長が集まって協議を行いました。そして、その後の常任委員会で、それぞれ委員会視察をするということでもとまったとい

うこととなりますけれども、やはりこれからは予算書が刷り上がる前に委員会で協議して、委員会視察をするのかどうかを決めて、それを事務局が取りまとめをして予算書に計上するという形のほうがよく当たり前だと思います。通常の他の予算は1年間ずっと協議してきて、年度末までに審査があって、この予算書に計上されるわけです。我々議会もそういう手順を踏むべきだと思っていますので、これからの進め方については委員長が議長と相談の上、来年度からはその方向で詰めていただきたいということを申し上げておきます。

○三宅秀明委員長 ご意見として承らせていただきます。

ほかにございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三宅秀明委員長 以上で質疑を終わります。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三宅秀明委員長 討論なしと認め採決します。

議案第1号所管分について可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○三宅秀明委員長 全員賛成、よって本件は可決すべきものと決定しました。

議案第9号所管分について可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○三宅秀明委員長 全員賛成、よって本件は可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

(午前10時11分 休憩)

(午前10時45分 再開)

○三宅秀明委員長 議会運営委員会を再開します。

上程の決まった意見書の議事日程、扱

いについて協議を行います。

事務局から説明をお願いします。湯原総括主査。

○湯原事務局総括主査 それでは上程の決まった意見書にかかわりまして、3月29日の議事日程についてご説明申し上げます。

この日につきましては一般質問がございませんので、日程1が議案第1号など35件の付託案件に関する委員長報告、採決となります。この35件を採決グループごとにまとめるように順序を並びかえて備考欄に採決の方法を記入いたします。

先ほどの協議会での態度表明をもとに整理しますと、議案第1号、議案第3号、議案第7号、議案第8号、議案第21号、議案第28号、議案第34号、議案第35号及び議案第36号が一括起立採決となります。

続きまして、議案第2号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第37号及び議案第39号が一括簡易採決となります。

次に議案第38号につきましては、建設常任委員会で3月28日に審査、採決が行われる予定でありますので、それを受けて起立採決となります。

次に日程2が本日上程が決まりました意見書でございまして、一括上程の上、即決でございます。採決グループごとに並びかえますと、議会議案第1号及び議会議案第2号は一括簡易採決と備考欄に記載いたします。

最後に日程3といたしまして常任委員会の所管事項に関する事務調査の件ということで、これについては備考欄に簡易採決と記載いたします。

なお、この議事日程並びに議会議案、それから常任委員会の所管事項に関する事務調査表につきましては3月29日の本会議開会までに議場配付させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○三宅秀明委員長 ただいまの事務局の説明のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三宅秀明委員長 異議ないようですので、そのように決定します。これをもって本委員会を閉会します。

(午前10時47分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 三宅秀明

議会運営委員 原田平